平成２３年（再イ）第８０号

愛知県大府市共栄町８丁目４番地の３　共和１ＲＭ302号

再生債務者　奥村　和彦

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条２号に定める事由がある。

平成24年１月10日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第１９８号

名古屋市守山区大字上志段味字稲堀田新田1875番地の３

再生債務者　幸光　美鈴

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成24年１月10日

名古屋地方裁判所民事第２部

平成２３年（再イ）第７９６号

大阪府東大阪市若江南町４丁目２番25号

再生債務者　石垣　　記

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成24年１月10日

大阪地方裁判所第６民事部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第４号

愛知県みよし市三好丘旭５丁目２番地１　県営三好丘旭住宅310号

再生債務者　前田　拓也

1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年１月31日まで

4　一般異議申述期間　平成24年２月７日から平成24年２月14日まで

名古屋地方裁判所岡崎支部

平成２３年（再ロ）第８号

秋田県雄勝郡羽後町貝沢字柏野21番地３

再生債務者　村上　　明

1　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年２月１日まで

4　一般異議申述期間　平成24年２月15日から平成24年２月23日まで

秋田地方裁判所横手支部

平成２３年（再ロ）第１０号

岡山県加賀郡吉備中央町円城３番地

再生債務者　岩木　健二

1　決定年月日時　平成24年１月11日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年２月６日まで

4　一般異議申述期間　平成24年２月15日から平成24年２月27日まで

岡山地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第８７号

大阪府豊中市桜の町５丁目２番３―405号

再生債務者　溝部　広晃（旧氏名伊藤彰）

1　決定年月日時　平成24年１月10日午後５時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年２月７日まで

4　一般異議申述期間　平成24年２月10日から平成24年２月24日まで

大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（再ロ）第４号

山口県宇部市大字際波436番地47

再生債務者　前出　泰司

1　決定年月日時　平成24年１月11日午後１時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年２月８日まで

4　一般異議申述期間　平成24年２月15日から平成24年２月22日まで

山口地方裁判所宇部支部

平成２３年（再ロ）第３号

徳島県吉野川市川島町桑村793番地

再生債務者　原田　裕子（旧姓藤崎）

1　決定年月日時　平成24年１月11日午前10時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年２月８日まで

4　一般異議申述期間　平成24年２月22日から平成24年２月29日まで

徳島地方裁判所民事部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第８号

岡山市東区金岡西町615番地１

再生債務者　成本　奈美

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年１月６日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年１月11日

岡山地方裁判所第３民事部

警察共済組合役員の就・退職について

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第14条第４項の規定に基づき、警察共済組合役員の就職を次のとおり公告する。

平成24年１月19日　　警察共済組合

就職　（再任）理　事（常　勤）　稲葉　一次

以上　平成23年12月26日付

企業年金基金合併公告

確定給付企業年金法第15条、確定給付企業年金法施行令第54条の規定に基づき、次のとおり公告します。

１．合併認可年月日　平成24年１月１日

２．合併により消滅した企業年金基金の名称及び所在地　パナソニック電工企業年金基金　大阪府門真市大字門真1048番地

平成24年１月19日

大阪府門真市中町１番19号

パナソニック企業年金基金

理事長　中三　能亨

教育職員免許状失効公告

教育職員免許法（昭和24年法律第147号）第10条第１項第１号の規定により、次の免許状は平成23年12月16日に失効した。

平成24年１月19日　　島根県教育委員会

氏　　名　福間　堤二

本　　籍　地　島根県

生　年　月　日　昭和41年４月18日

⑴　免許状の種類　小学校教諭一級普通免許状

免許状の番号　昭63小一普第180号

授与年月日　平成１年３月20日

授　与　権　者　島根県教育委員会

⑵　免許状の種類　中学校教諭二級普通免許状（国語）

免許状の番号　昭63中二普第66号

授与年月日　平成１年３月20日

授　与　権　者　島根県教育委員会

⑶　免許状の種類　幼稚園教諭二級普通免許状

免許状の番号　昭63幼二普第80号

授与年月日　平成１年３月20日

授　与　権　者　島根県教育委員会

⑷　免許状の種類　養護学校教諭一級普通免許状

免許状の番号　昭63養学一普第44号

授与年月日　平成１年３月20日

授　与　権　者　島根県教育委員会

解散公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年十二月二十一日

掲載頁　九十一頁（号外第二七七号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十四年一月十九日

東京都千代田区神田平河町一番地

（甲）株式会社日本ホームメール

代表取締役　岩坂　敏生

東京都渋谷区道玄坂一丁目一二番六号

（乙）有限会社エム・アンド・ピー

取締役　岩坂　敏生

解散公告

左記法人は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

なお、この合併については平成二十四年一月六日に合併後旧主務官庁の認可を得ています。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

平成二十四年一月十九日

東京都千代田区猿楽町二丁目五番四号ＯＧＡビル

（甲）財団法人日本児童教育振興財団

理事長　相賀　昌宏

東京都文京区小石川二丁目三番二三号春日尚学ビル

（乙）財団法人日本性教育協会

理事長　鈴木　　勲